



平成26年

愛媛県実施要綱

秋の全国交通安全運動

運動の期間 9月21日(日)～9月30日(火)



愛媛県スローガン 小さくても 大きな安全 反射材

正しいルールで、安全第一!

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



子供と高齢者の

交通事故防止



チャイルドシート着用推奨
シンボルマーク
「カチャピョン」



国産「交通安全のための
行動の10年」

平成26年

9.21日～9.30(火)

9月30日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

秋の全国交通安全運動

内閣府

みんなで目指そう 交通死亡事故抑止“アンダー50”

内閣府・愛媛県・交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部

目的

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動の進め方

この運動が、真に県民総ぐるみの運動として展開されるよう、各推進機関・団体はそれぞれの特性を生かし、相互に連携し、総合力を発揮した効果的な交通安全活動を推進する。

運動の基本と重点

運動の基本 子供と高齢者の交通事故防止



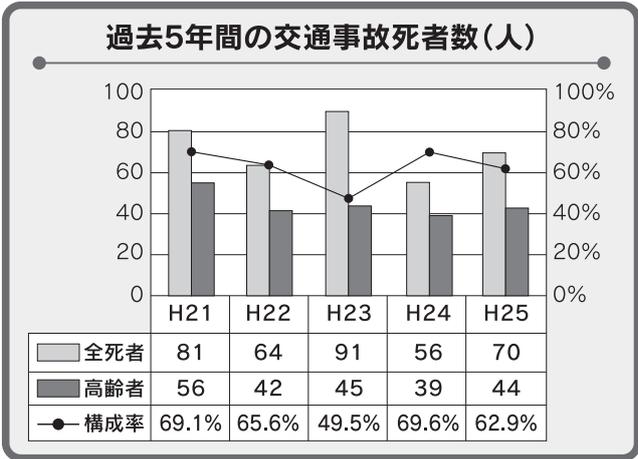
- 子供とその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図る。
- 子供と高齢者等の交通弱者に対する保護意識の醸成を図る。

《推進項目》

- 通学路等における幼児・児童の安全を確保する。
 - 幼児・児童とその保護者に対して交通ルールと正しい交通マナーを理解させ、交通安全意識を高める。
 - 通園・通学時間帯における交通安全指導、保護・誘導活動を徹底する。
 - 通学路等を通行する車両の運転者に対し、注意喚起を促すための広報啓発を行う。
 - 通学路等の安全な通行を確保するための交通安全総点検を行う。
- 自転車乗用時における乗車用ヘルメットの着用を促進する。
- 子供と高齢者に対する、思いやり運転を促進する。
- 参加・体験・実践型の交通安全教室等を開催し、交通ルールと正しい交通マナーの習得及び理解向上に努める。
- 広報啓発活動等を通じ、高齢者自身による身体機能の変化の認識と、これに基づく安全行動を促進する。
- 高齢の歩行者・電動車いす利用者・自転車利用者に対する、街頭での交通安全指導、保護・誘導活動を徹底する。
- 70歳以上の運転者に対する高齢運転者標識（高齢者マーク）の使用促進と、全ての運転者に対する高齢者マーク表示自動車に対する保護義務を周知徹底する。
- 生活道路等における安全な通行を確保するための交通安全総点検を行う。

▼平成26年7月末現在の交通事故死者数に
占める高齢死者数
※()内は前年同期比

死者数	37人 (±0人)
うち高齢者	17人 (-6人)
構成率	45.9%



運動の重点①

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 (特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)

- 歩行中・自転車乗用中の死亡事故が増加する夕暮れ時と夜間の交通事故の防止を目指す。

《推進項目》

- (1) 歩行者・自転車利用者の反射材用品等の着用を促進する。
- (2) 自転車利用者に対して「自転車安全利用五則」等の交通ルールと交通マナーを周知する。また、中学生・高校生に対して、街頭指導・交通安全教室を通じて、交通ルールの遵守を促進する。
- (3) 自動車等運転者に対して、夕暮れ時の早めのライト点灯を促進する。
- (4) 夕暮れ時と夜間の危険性及び反射材用品・明るい服装の着用効果を認識させる教育を推進する。



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

運動の重点②

全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図る。

《推進項目》

- (1) 一般・高速道路ともに、全ての座席においてシートベルト又はチャイルドシートを着用しなければならないことを周知徹底する。
- (2) シートベルトとチャイルドシートの着用効果及び正しい使用方法等を周知徹底する。

- 愛媛県のシートベルト着用率(平成25年警察庁・JAF合同調査) ※()内は全国平均。
 - ① 一般道路 … 運転者96.9%(98.0%)、助手席92.3%(93.9%)、後部席30.5%(35.1%)
 - ② 高速道路 … 運転者99.2%(99.4%)、助手席98.3%(97.9%)、後部席55.2%(68.2%)
- 愛媛県のチャイルドシート着用率(平成26年警察庁・JAF合同調査)
50.5%(全国平均61.9%)



運動の重点③

飲酒運転の根絶

- 県民総ぐるみで、飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故の悲惨さを訴え、飲酒運転の根絶を目指す。

《推進項目》

- (1) 地域・職場・家庭等において、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりを促進する。
- (2) 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動を促進する。

- 飲酒交通事故発生状況(平成26年7月末現在) ※()内は前年同期比
発生件数 47件(±0件) 死者数 1人(+1人) 傷者数 50人(-3人)



愛媛県重点

「シェア・ザ・ロード」の精神の普及促進

- 「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」の基本理念である、歩行者・自転車・自動車等がお互いの立場を思いやり道路を共有する「シェア・ザ・ロード」の精神の浸透を図り、自転車を安全かつ快適に利用できる環境の整備を図る。

《推進項目》

- (1) 条例の広報・啓発活動を積極的に実施し、「シェア・ザ・ロード」の精神の浸透を図る。
- (2) 大切な命を守るため、乗車用ヘルメットの着用を促進する。

実施機関・団体の主な推進事項

<p>全ての 機関・団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所属の全職員に対し、本運動の趣旨及び重点等を周知させ、飲酒運転をしない、させないことはもとより、反射材用品の着用、全ての座席におけるシートベルト着用や、自転車乗用時の交通ルールの遵守など、職員自身が率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配慮をする。
<p>県・市町</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関・団体との連携を密にし、支援協力体制を保持するとともに、具体的な実施計画を策定し、推進体制を確立する。 ○ 地域住民が参加しやすい、 <ul style="list-style-type: none"> ◇参加・体験・実践型の各種交通安全教育 ◇街頭キャンペーン、街頭指導・保護誘導活動 など、効果的な諸活動を展開又は支援する。 ○ 各種広報媒体を活用し、運動の広報啓発活動を活発に展開するとともに、身近な交通事故実態、反射材用品等の必要性、「自転車安全利用五則」の周知徹底、シートベルトとチャイルドシートの着用効果、飲酒運転や無免許運転に関する悪質性・危険性に関する広報啓発活動を展開する。
<p>学 校 教育委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教師・保護者等との連携により、子供と保護者が共に学ぶ参加・体験・実践型の交通安全教室等を開催し、歩行中の安全な通行方法、自転車の安全利用などの交通ルールの理解と交通マナーの向上を図る。 ○ 自転車乗用時のヘルメット着用、夜間の前照灯点灯と自動車乗車時のシートベルトの正しい着用について指導する。 ○ 保護者等を交え、子供の目線から見た通学路等における交通上の危険箇所の把握と解消に努める。
<p>警 察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故の総量抑止に向けた交通安全対策を強力に推進する。 ○ 各種広報媒体を積極的に活用して本運動の周知を図るほか、関係機関・団体へ交通事故発生状況等の情報を提供し、効果的な活動の促進及び県民の交通安全意識の高揚を図る。 ○ 関係機関・団体と連携し、交通安全イベントや世代間交流交通安全教室など参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するとともに、街頭での積極的な声かけ活動や夜間反射材の直接貼付活動等を展開する。 ○ 交通ルールや交通マナーの向上を図るとともに、交通事故分析に基づいて事故に直結する悪質・危険・迷惑性の高い違反の指導取締りを強化する。
<p>交通安全 関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保有する広報資材を有効に活用して、効果的な広報啓発活動を実施する。 ○ 各機関・団体等と連携し、街頭活動を積極的に展開するとともに、世代間交流にも配慮した、参加・体験・実践型の交通安全教育と子供と高齢者の保護誘導活動や高齢者世帯訪問活動を推進する。 ○ 子供と高齢者を重点とした交通安全教育を推進し、歩行中や横断時、自転車利用時の安全意識の向上を図る。
<p>高齢者 関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各機関・団体と連携し、積極的な交通安全教室等を開催する。 ○ 夜間外出時の反射材用品等の活用を促すとともに、反射材用品等の着用、歩行中・自転車乗用中の安全な交通行動等について指導を徹底する。
<p>その他関係 機関・団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常点検の普及活動を推進し、自動車・二輪車の安全運行に努める。 ○ 自治体や警察との連携のもと組織の特性に応じた取組みを推進するとともに、職員・会員等を運動行事に積極的に参加させる。 ○ シートベルト・チャイルドシートの着用効果を広報し、完全着用を推進する。 ○ 報道機関は、積極的に運動の周知報道に努めるとともに、関係機関・団体等が行う各種行事開催の機会をとらえて広報啓発活動を行う。

9月30日(火)は、全国一斉の「交通事故死ゼロを目指す日」です。